

事 務 連 絡
令和6年12月12日

各学部長
地域創造学環長
各研究科長
創造科学技術大学院長
山岳流域研究院長
各研究所長 殿
各学内共同教育研究施設の長
各機構長
ダイバーシティ・エクイティ
&インクルージョン推進室長
未来創成本部長
保健センター所長

学 長

静岡大学プロジェクト研究所設置申請について（通知）

静岡大学プロジェクト研究所は、社会的要請の高い分野の研究及び本学の特色を活かした研究の推進により、本学の自主的な研究活動の強化及び教育研究分野の発展に資することを目的に、学際的プロジェクト研究や産学官連携に資する研究等を行う場合に設置できるものとしています。また、運営に係る経費は、寄附金等の外部資金、学内競争的研究資金その他収入を充てることとしています。

つきましては、貴部局の教員の中で、令和7年4月以降にプロジェクト研究所の設置を希望する研究代表者がいる場合は、下記の点に留意し、とりまとめの上、プロジェクト研究所設置申請書を令和7年1月31日（金）までに、プロジェクト研究所支援チームへ提出することについて周知願います。

なお、設置にあたっては、研究戦略室において、プロジェクト研究所の将来性および発展性等について、必要に応じて申請者に事前ヒアリングを行います。

設置申請書様式、関係規則等は、HP に記載してありますので、URL をご確認ください。

（教職員専用）

<https://project-kenkyu.shizuoka.ac.jp/inneronly>

記

プロジェクト研究所は、原則、本学複数部局の研究者と学外者で構成されるものとし、本学に所属していない研究者を、プロジェクト客員研究員、プロジェクト教育研究支援員及びプロジェクト協力研究員（以下「研究員」という。）として置く場合には、申請書提出時に、当該研究員の内諾等を得ておくものとし、設置後に選考等の手続きを行ってください。

■本件担当

プロジェクト研究所支援チーム 静岡 落合
浜松 森

静岡 内線 (+9) 8520

浜松 内線 (+9) 1425